

件 名	阪堺線（堺市内区間）存続に係る阪堺電気軌道（株）との基本合意の締結について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【経過・現状】 ○ H22.6.30 堺市から「阪堺線（堺市内区間）の支援策（協議案）」阪堺電気軌道(株)に提示 (協議案の主な内容) ・ 利用者拡大策、施設の保守・保安等への支援（2億円/年） ・ 高度化、老朽化対策への支援（30億円程度/10年） ○ H22.7.15 協議案に対し、阪堺電気軌道(株)から協議に応じる旨の回答 ○ H22.7.15～8.15 阪堺線（堺市内区間）の支援策（協議案）」パブリックコメント実施 ○ H22.7.17 阪堺線の存続を考えるワークショップ開催 ○ H22.9.30 阪堺線に関する補正予算について議決 (補正予算の内訳) ・ 利用者拡大策への支援に要する経費 1,500万円 ・ 施設の保守・保安などの支援に要する経費 6,000万円 【政策課題】 ○ 阪堺線（堺市内区間）への支援開始にあたり、支援策の効果的な推進を図るため、堺市と阪堺電気軌道(株)の責務や役割、効果検証の実施、経営努力の取り組みなどについて、合意する必要がある。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【対応方針】 ■ 阪堺電気軌道(株)と基本合意書を締結 1. 基本合意書の要旨 ○ 支援の目的 ・ 堺市の総合交通体系の一環として、沿線を含む市域全体の活性化等を目的に支援 ・ 堺市と阪堺電気軌道(株)は、市民と連携を図り、阪堺線（堺市内区間）の継続的運行に努める ○ 支援の実施 ・ 堺市は、阪堺線（堺市内区間）の存続が図れるよう支援を実施 ○ 支援策の詳細、経営努力、効果の検証 ・ 具体的な支援策の実施については、別途詳細を定める ・ 阪堺電気軌道（株）は、さらなる経営努力を実施 ・ 堺市は、施策の検討・検証及び経営状況の確認等を行う ○ 総合都市交通計画について

	・堺市は、総合都市交通計画において、阪堺線（堺市内区間）の位置付けについて検討を実施 ○公有民営化について ・総合都市交通計画に係る検討状況等を踏まえ、協議を実施 【今後の取組】 ○平成 22 年 10 月 ・堺市と阪堺電気軌道（株）にて基本合意締結（予定） ・施設の保守・保安や老朽化対策の実施 ○平成 23 年 1 月(予定) ・利用者拡大策の実施
効 果 の 想 定	○阪堺線の存続 ○公共交通を活かしたまちづくりの推進
関 係 局 と の 政 策 連 携	阪堺線活性化や公共交通を活かしたまちづくりに関係する部局 （市民人権局、健康福祉局、環境局、産業振興局、建設局、財政局、市長公室など）